

平成20年度第1回経営改革推進本部会議 議事要旨	
開催日時	平成20年4月9日(水) 15:00~15:45
場 所	習志野市役所 第3分室2階会議室
出席者	[本部長] 荒木市長 [副本部長] 島田副市長 [本部員] 植松教育長、西原企業管理者、谷本消防長、石井企画政策部長、本城総務部長、橋本財政部長、長谷川環境部長、志村市民経済部長、山下保健福祉部長、鈴木都市整備部長、鶴岡子ども部長、田島会計管理者、五代儀議会事務局長、平賀教育総務部長、三幣学校教育部長、小林生涯学習部長、和田企業局業務部長、小川企業局工務部長
議 事	I. 報告事項 1. 習志野市補助金等交付規則及び補助金要綱の見直しについて <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span> 2. 経営改革の推進体制について II. 検討事項 1. 市民参加型補助金について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span>

## 市長訓示

平成8年度に行政改革本部を設置して以来、本市では財政状況の健全化を図るため、多くの改革・見直しに取り組み、平成19年度予算時点では財政健全化の効果額が約72億4千万円となっており、財政状況は他市に比較すれば概ね良好な状況にあるものとする。これの実績を踏まえ、今後のまちづくり、将来設計について、今までのような歳出削減を中心とした改革だけでなく、より前向きな、人材育成、財源の確保、市有財産の有効活用、民間活力の活用等プラスの改革にも今まで以上に積極的に挑戦していきたい。子ども園構想の検討等本市のビッグプロジェクトも動き始めたこの機をチャンスと捉え、市役所内部だけの改革に留まらず、市全体の底上げのため、市民、NPO、ボランティア団体、企業、大学などと行政が一体となって協働でまちづくりを進め、これまでの行政改革からステップアップした自治体経営の視点で、人、予算、資産、情報といった経営資源を組み合わせ、相乗効果を生むプラスの改革を進めていきたいと考えている。本部会議委員には活発な議論を行っていただきたい。

### 報告事項 1. 習志野市補助金等交付規則及び補助金要綱の見直しについて

資料1

平成19年度3月31日までに全部改正を実施し、市民・補助団体等にわかりやすく整理し、82件の見直しが終了した標記規則及び要綱について資料により報告され、了承された。

### 報告事項 2. 経営改革の推進体制について

本年4月より、従来の行政改革推進本部を自治体経営の視点から新たな改革にステップアップするため、経営改革推進本部及び下部組織の経営改革推進委員会を設置し、新設した経営改革推進室と併せて庁内の改革を進めていくこと、庁外組織である経営改革懇話会の設置について報告され、了承された。

### 検討事項 1. 市民参加型補助金について

資料2

今年度より新設した市民参加型補助金の内容について、補助金審査委員会の審査による補助団体の決定、補助率は補助対象経費の1/2、3年間のサンセット方式等を資料により説明され、検討を行った。

その結果、「市の考えや取り組み等本制度の周知について、記者会見等を活用し、市民へ広くアピールする」「一般職員に制度を熟知させるため、関係部局への説明会を開催する」「交付要綱案の表現等について、再度協議する」「各委員の所管部局において各課長へ制度を周知し、該当する関係団体へ紹介する」「市民周知、議会説明等6月の実施に向け、内部協議を早急に進める」こととした。